

平成23年度 第4回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成24年2月9日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 小宮委員 足立委員 益井委員 久保委員
大谷委員 小幡委員 内田委員 大畑委員 柳川委員 増井委員
石内委員 飯田委員 船水委員

(15名出席)

(事務局)

椎野福祉部長

(介護保険課) 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 諸伏主管
井上主管 大木主任 大関主任 高橋主事

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。

傍聴者 なし。

II 議事

議案1 第5期介護保険事業計画期間における介護サービス量等の見込みについ
て

事務局から説明。

《質問・意見》

保険料の確定は、議会に提出した後でよろしいか。示してある金額より上がる
ことはないのか。

〈事務局〉

財政安定化基金の活用や介護(保険)給付費支払準備基金を取り崩して、どの
くらい下げられるかを調整して議会に提出し、確定する。お示した金額より上
がることはない。

報告1 平成24年度介護報酬改定の概要について

資料1に基づいて事務局からの説明。

《質問・意見》

5ページに「介護職員によるたんの吸引等の実施について」とある。医師の指示は訪問看護（事業所）に出しており、訪問介護事業所との連携・支援に対する評価とあるが、どういった連携を想定しているのか。

〈事務局〉

「計画の作成支援等を行う事業所について評価する」とあるので、現在医師の指示のもと訪問看護事業所が行っているようなことを想定し、訪問看護事業所経由で、訪問介護事業所と連携（情報の共有等）をし、そこを評価する意味だと思いが、現段階では詳しくは国から示されていない。

《質問・意見》

これは、介護職員が（たんの）吸引をやってもいいということか。

〈事務局〉

事業所ごとの届出となる。現在神奈川県で届出の受付を行っている。一定の研修等が条件となる。

《質問・意見》

今回の報酬改定で、介護職員の給与には実際はどのくらい反映するのか。

〈事務局〉

第4期では、月額平均1万5千円ほどの効果があり、国の考えとしては、それと同等ぐらいにはなるとの試算から今回の報酬改定がある。

《質問・意見》

（給与に反映するには）実際にはもっと厳しいのではないかと思う。

〈事務局〉

第4期では、県の管理する介護職員処遇改善交付金を活用して、介護職に対して処遇改善を行い、第5期では、加算率は、訪問介護で4.0（パーセント）、老

人福祉施設で2.5（パーセント）と、サービスによって加算率が異なっている。
（第4期では）どれほどの効果があったかという点と難しいが、国としては、平均して1万5千円程上昇する効果があったとしていて、今回の改正は、それに代わるものとして考えている。

報告2 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第5期]）素案に対するパブリックコメントについて

資料2に基づいて事務局からの説明。

《質問・意見》

介護のことは、1件だけで、あとは高齢福祉課ということによろしいか。

〈事務局〉

介護保険に関することは1件となる。

議案2 は非公開案件

議案2 地域密着型サービスの指定更新について

資料3に基づいて事務局説明。

他市町村に所在する地域密着型サービス事業所の新規指定について事務局から報告。

その他

次回の運営協議会の開催は、3月下旬を予定している。

III 閉会